

第12款 給与費

項1 給与費

主要データ

① 職員数

	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	年度当初	年度末	年度当初	年度末	年度当初	年度末
職員	489	483	503	496	513	502
嘱託	138	133	144	141	150	148
計	627	616	647	637	663	650

※職員数に市長・副市長・教育長を含まず。

※嘱託数に法律相談員、嘱託医を含まず。

② 平均給与・平均年齢・ラスパイレス指数

	平均給与月額	平均年齢	ラスパイレス指数
平成19年度	382,826円	45歳7月	92.1 (全道27位)
平成18年度	391,978円	45歳10月	91.5 (全道29位)
平成17年度	398,386円	45歳11月	90.6 (全道30位)

※平均給与月額については、各年度4月1日現在。

※給与月額＝給料＋諸手当

目1 職員給与費

予算額	4,390,575	決算額	4,366,068
-----	-----------	-----	-----------

科目	予算額	決算額	不用額
給料	1,682,506	1,680,258	2,248
職員手当等計	1,874,209	1,859,763	14,446
扶養手当	59,797	59,288	509
地域手当	281	270	11
単身手当	0	0	0
超勤手当	88,710	79,512	9,198
期末手当	482,146	481,945	201
勤勉手当	237,744	237,711	33
寒冷地手当	48,637	48,438	199
宿日直手当	0	0	0
通勤手当	14,935	14,266	669
特殊勤務手当	12,847	12,431	416
管理職手当	40,711	40,550	161
退職手当	633,780	633,779	1
嘱託手当	198,706	196,294	2,412
住居手当	32,594	32,039	555
夜勤手当	13,541	13,540	1
児童手当	9,780	9,700	80
共済費	519,306	518,503	803
賃金	166,027	159,313	6,714
福祉協会負担金	1,500	1,265	235
退職手当積立金	146,420	146,420	0
災害補償費	101	100	1
役務費	506	446	60
合計	4,390,575	4,366,068	24,507

[主な独自給与削減措置の内容]

【平成19年9月30日までの削減措置】

給料	市長 ▲10%、副市長・教育長 ▲7% 7級以上の職員(管理職) ▲4.2%、6級以下の職員 ▲3.2%
期末勤勉手当	市長・副市長・教育長 6月期末手当支給率 ▲0.2月、減額後の給料で計算 一般職 ▲4.7%
管理職手当	部長職 ▲15%、次長職 ▲12%、主幹職▲10%
退職手当	一般職 ▲4.7%

【平成19年10月1日から平成23年度3月31日までの削減措置】

給料	市長 ▲20%、副市長 ▲15%、教育長 ▲12% 主幹職以上の職員(管理職) ▲6%、主査職以下の職員 ▲5%
退職手当	市長 ▲20%、副市長・教育長 ▲10% 一般職 ▲4.7%

第12款 給与費

項1 給与費

主要データ

① 職員数

	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	年度当初	年度末	年度当初	年度末	年度当初	年度末
職員	489	483	503	496	513	502
嘱託	138	133	144	141	150	148
計	627	616	647	637	663	650

※職員数に市長・副市長・教育長を含まず。

※嘱託数に法律相談員、嘱託医を含まず。

② 平均給与・平均年齢・ラスパイレス指数

	平均給与月額	平均年齢	ラスパイレス指数
平成19年度	382,826円	45歳7月	92.1 (全道27位)
平成18年度	391,978円	45歳10月	91.5 (全道29位)
平成17年度	398,386円	45歳11月	90.6 (全道30位)

※平均給与月額については、各年度4月1日現在。

※給与月額＝給料＋諸手当

目1 職員給与費

予算額	4,390,575	決算額	4,366,068
-----	-----------	-----	-----------

科目	予算額	決算額	不用額
給料	1,682,506	1,680,258	2,248
職員手当等計	1,874,209	1,859,763	14,446
扶養手当	59,797	59,288	509
地域手当	281	270	11
単身手当	0	0	0
超勤手当	88,710	79,512	9,198
期末手当	482,146	481,945	201
勤勉手当	237,744	237,711	33
寒冷地手当	48,637	48,438	199
宿日直手当	0	0	0
通勤手当	14,935	14,266	669
特殊勤務手当	12,847	12,431	416
管理職手当	40,711	40,550	161
退職手当	633,780	633,779	1
嘱託手当	198,706	196,294	2,412
住居手当	32,594	32,039	555
夜勤手当	13,541	13,540	1
児童手当	9,780	9,700	80
共済費	519,306	518,503	803
賃金	166,027	159,313	6,714
福祉協会負担金	1,500	1,265	235
退職手当積立金	146,420	146,420	0
災害補償費	101	100	1
役務費	506	446	60
合計	4,390,575	4,366,068	24,507

[主な独自給与削減措置の内容]

【平成19年9月30日までの削減措置】

給料	市長 ▲10%、副市長・教育長 ▲7% 7級以上の職員(管理職) ▲4.2%、6級以下の職員 ▲3.2%
期末勤勉手当	市長・副市長・教育長 6月期末手当支給率 ▲0.2月、減額後の給料で計算 一般職 ▲4.7%
管理職手当	部長職 ▲15%、次長職 ▲12%、主幹職▲10%
退職手当	一般職 ▲4.7%

【平成19年10月1日から平成23年度3月31日までの削減措置】

給料	市長 ▲20%、副市長 ▲15%、教育長 ▲12% 主幹職以上の職員(管理職) ▲6%、主査職以下の職員 ▲5%
退職手当	市長 ▲20%、副市長・教育長 ▲10% 一般職 ▲4.7%